

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

香川県知事

殿



協議者 住 所 愛知県半田市日東町 1 番地の 6

氏 名 豊田メタル株式会社

代表取締役社長 原口 博仁

電話番号 0569-22-0211

年

月

日

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第 13 条第 2 項において読み替えて準用する同条例第 7 条第 1 項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号			令和 6 年 9 月 9 日		6 循環第 128474 号	
変 更 事 項			変 更 前		変 更 後	
県内搬入計画の変更の内容	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	三菱マテリアル株式会社 直島製錬所所長 清谷 謙二		同左	
		住所又は所在地	香川県香川郡直島町 4049 - 1		同左	
		事業場の所在地	香川県香川郡直島町 4049 - 1		同左	
	規則第 2 条第 2 項又は第 6 条第 2 項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無		有 ・ 無	
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一 般 的 な 名 称	協議書の通り		同左	
		種 類	協議書の通り		同左	
		性 状	協議書の通り		同左	
		1 年当たりの最大搬入量	1,200t／年		2,000t／年	
		排 出 事業場	名 称	協議書の通り		同左
所 在 地			協議書の通り		同左	
当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	協議書の通り		同左			

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無	有 ・ 無
変更予定年月日	2025 年 4 月 1 日		
変更の理由	産業廃棄物の年間最大搬入数量変更のため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

県外産業廃棄物、排出事業者、運搬者一覧

			変 更 前	変 更 後 (今回追加分)
208	県外産業廃棄物	一般的な名称	シュレッダーダスト	同 左
		種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
		性状	粉状、固形状	
	事業所	1年当たりの最大取扱量	1,200t/年	2,000t/年
		氏名又は名称及び代表者の氏名	豊田メタル株式会社 代表取締役 原口 博仁	同 左
	排出者	住所又は所在地	愛知県半田市日東町1番地の6	
		排出事業場名称	豊田メタル株式会社	
	運搬者	所在地	愛知県半田市日東町1番地の6	同 左
		氏名又は名称及び代表者の氏名	大徳運輸株式会社 代表取締役 徳本 雅己	
		住所又は所在地	愛知県岡崎市生平町保毛22番地1	
	運搬者	氏名又は名称及び代表者の氏名	ツネイシカムテックス陸運株式会社 代表取締役 原田 修一	同 左
		住所又は所在地	広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	

三菱マテリアル(株)直島製錬所 産業廃棄物リサイクル施設処理能力

* 2025/2月 作成(81次終了後軽微変更含む)

処理施設	処理方法	許可処理能力	年間処理能力 a	2024年度県内産廃処理実績 b	残余処理能力 a－b	処理する県外産廃の種類及び年間最大取扱量		
有価金属リサイクル施設	焼却(溶融を含む)	混焼245t／日	834,025	2,618.58	831,406	シュレッダーダスト等	317,051	492,161
						ガラス類	25,660	
						汚泥	37,161	
						廃アルカリ	1,500	
連続製銅炉	溶融(S炉)	2,040t／日				鉍さい	94,200	
						ばいじん	1,154	
						燃え殻	8,900	
						金属くず	6,535	
溶融飛灰再資源化施設	脱塩処理	一廃含む110t／日	40,150	0.00	40,150	ばいじん	13,820	17,860
						汚泥	4,040	
排水工場	中和処理	2,000m³／日	730,000	0.00	730,000	廃アルカリ	11,830	12,130
						廃酸	300	

* 処理施設、処理方法、許可処理能力等は2024年度実績のあるものに関してのみ記載。

** 年間処理能力=許可処理能力×365 から算出。

*** 処理する県外産廃の年間最大取扱量は、2024.12月 協議結果分。

県外産廃の種類及び年間最大取扱量(単位:t)

種類	年間最大取扱量	処理工程
シュレッダーダスト等	349,246	溶融処理
廃アルカリ	11,830	中和処理
	1,500	焼却処理
廃酸	300	焼却処理
汚泥	37,161	溶融処理
	4,040	脱塩処理
ばいじん	1,154	溶融処理
	13,820	脱塩処理
燃え殻	8,900	溶融処理
鉍さい	94,200	溶融処理

* 2024.12月 許可分 522,151

変更後

県外産廃の種類及び年間最大取扱量(単位:t)

種類	年間最大取扱量	処理工程
シュレッダーダスト等	350,046	溶融処理
廃アルカリ	11,830	中和処理
	1,500	焼却処理
廃酸	300	中和処理
汚泥	37,161	溶融処理
	4,040	脱塩処理
ばいじん	1,154	溶融処理
	13,820	脱塩処理
燃え殻	8,900	溶融処理
鉍さい	94,200	溶融処理

* 2025.2月 提出分 522,951